

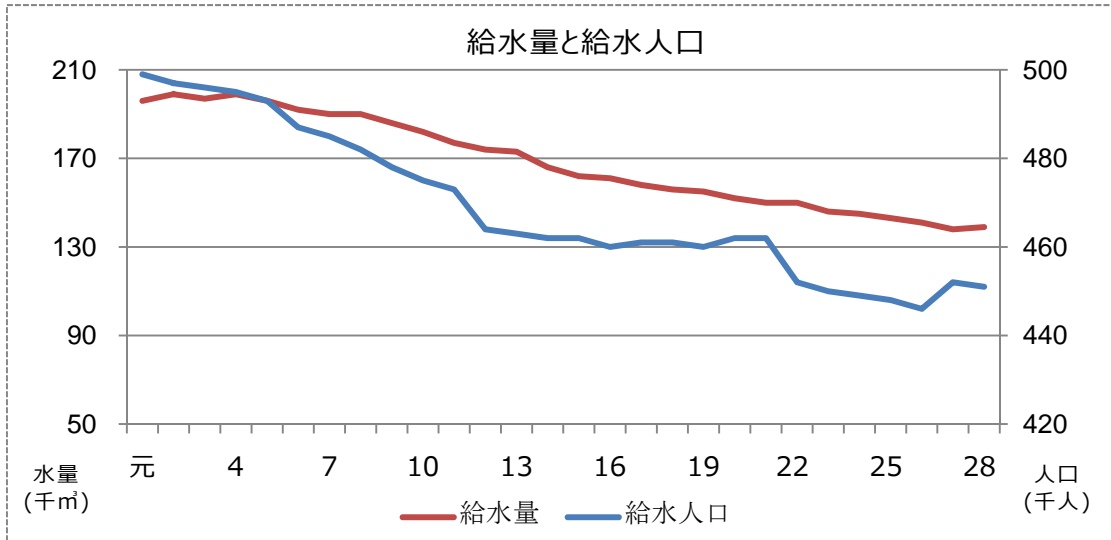
○尼崎市の現状

1 水道事業

(1) 水需要と給水人口

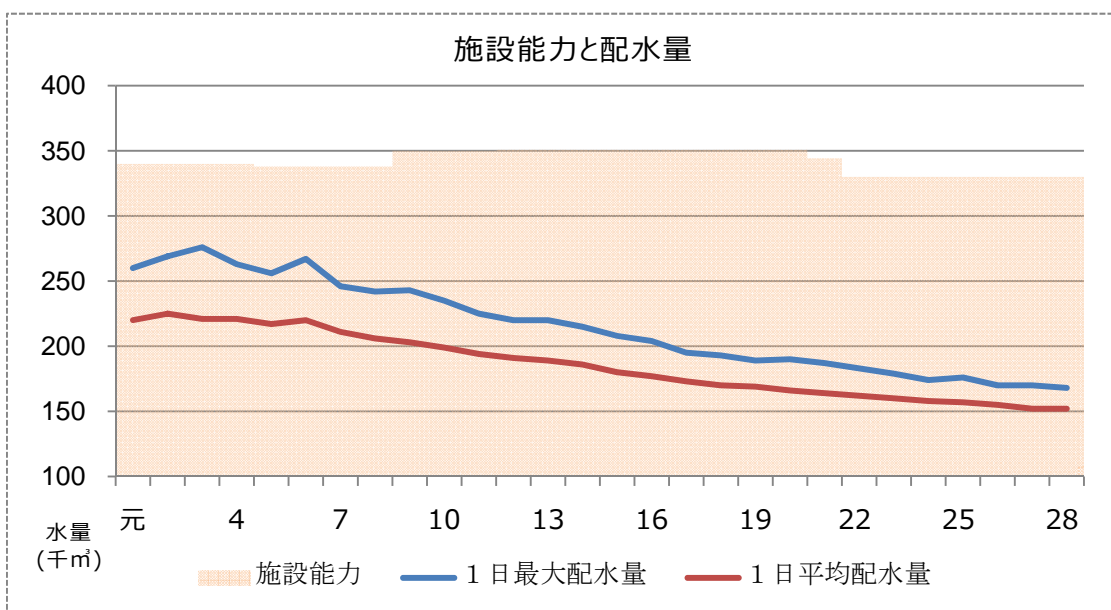
給水量は、平成4年度の年間72,716,748 m³（1日平均199,224 m³）をピークに減少を続け、平成29年度は年間50,560,386 m³（1日平均138,522 m³）となり、平成4年度の70%程度の水準となっています。

また給水人口は、昭和45年度の552,369人をピークに減少を続けており、平成27年度に増加したものの微減傾向に転じ、平成29年度は450,721人となりました。



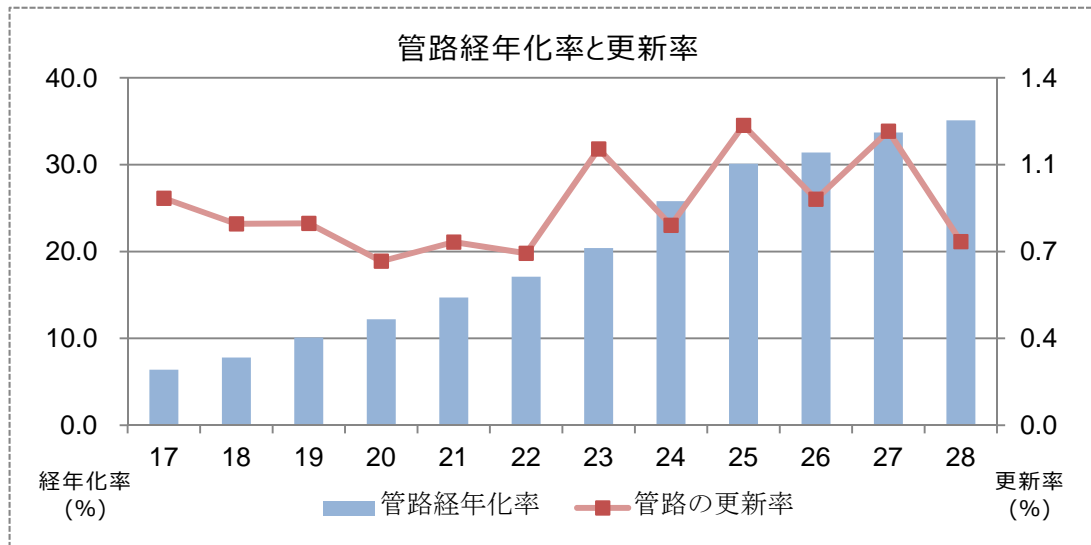
(2) 施設能力と配水量

平成29年度末現在329,673 m³/日の施設能力を有しており、その内訳は、自己水源（神埼浄水場）84,650 m³/日、阪神水道企業団243,623 m³/日、兵庫県水道用水供給事業1,400 m³/日です。一方、1日最大配水量は、昭和48年度に304,600 m³を記録しましたが、その後減少に転じ、平成29年度の実績では、165,340 m³となっており、施設能力との乖離が大きくなっています。



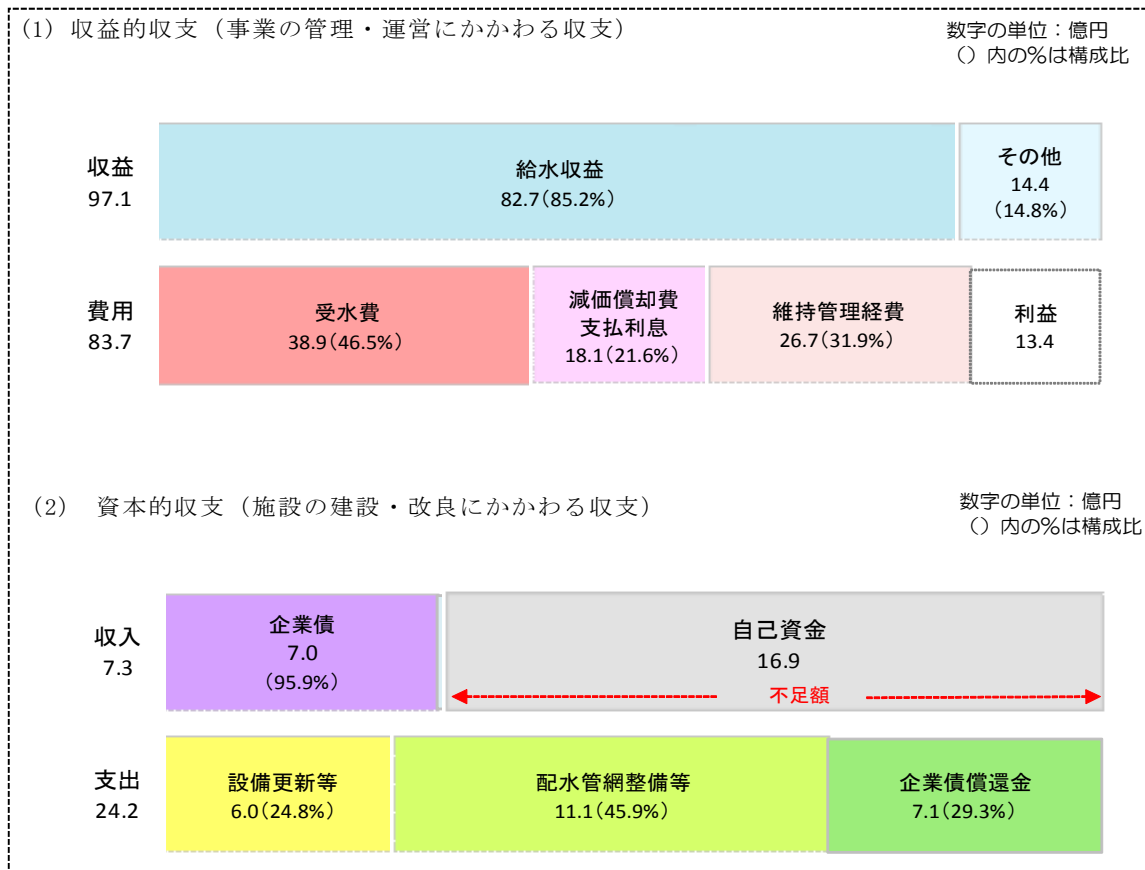
(3) 管路の老朽化

高度経済成長期の水需要の急増に対応するために整備した施設が法定耐用年数を迎つつあるため、管路の経年化率は年々上昇しています。また、管路の更新率は毎年1%前後で推移している状況です。



(4) 収支構成

施設能力から分かるとおり、用水供給事業からの受水の割合が高く、受水に要する経費は責任水量制による固定的な経費であることから、受水量が減少しても削減できず、費用を削減するためには、より経営の効率化が必要になる状況にあります。

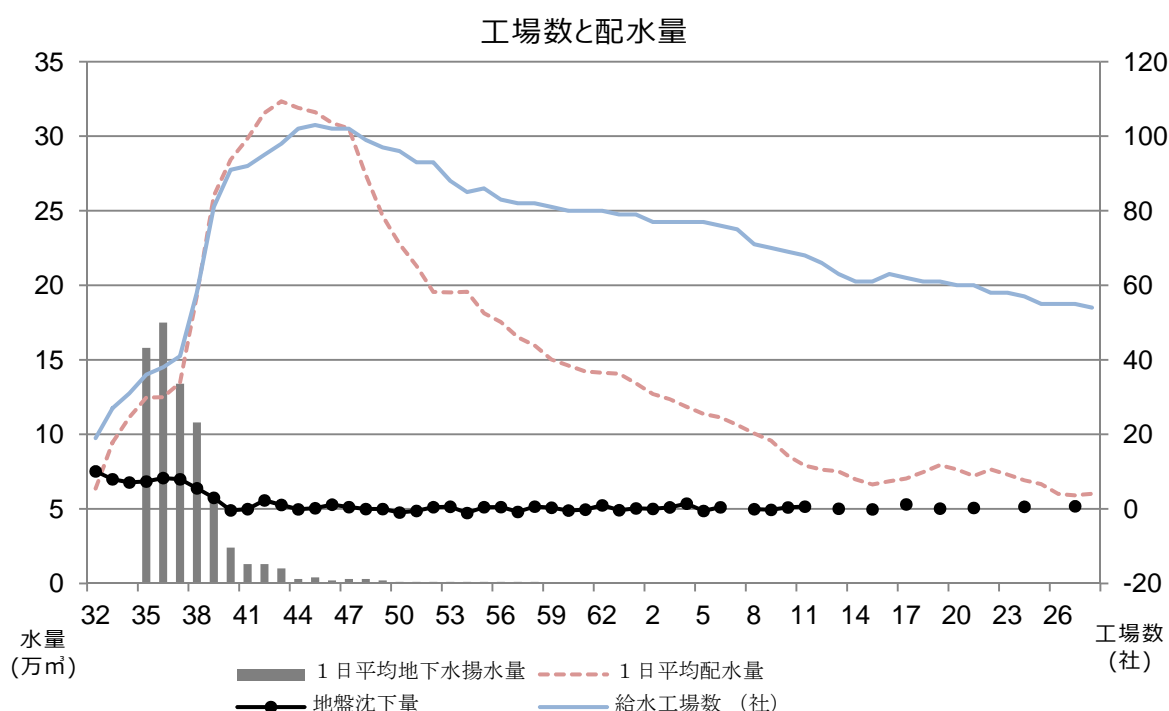


2 工業用水道事業

(1) 受水企業の減少

工業用水道事業は、地盤沈下対策として昭和32年11月に60,000 m³/日の給水を開始し、昭和42年には474,000 m³/日の施設能力を有するに至りました。しかしながら、昭和48年のオイルショックを契機として工業用水の需要が減少したことなどから、施設能力を平成4年には281,000 m³/日に、更に平成14年には143,000 m³/日に縮小しましたが、その後も受水企業の市外移転や閉鎖は続きました。

そうした中、平成17年3月、産業振興策が功を奏し、用水型の大規模工場が新たに立地するなどした結果、平成19年1月に施設能力を170,000 m³/日に拡張しました。しかしながら、近年では立地した大規模工場も近年閉鎖となるなど、工場数は再度減少傾向に転じています。



(2) 基本使用水量の減量要望

工業用水道事業は、受水企業からの申込水量に基づき施設を整備していることから、責任水量制の料金制度を採用してきました。

そうした状況にあって、平成14年度に施設能力を縮小し、契約水量の見直しを行ったものの、その後も実使用水量の減少は続き、平成21年度以降は給水実績率が50%を下回る状況となり、受水企業からは基本使用水量の減量要望等が出されていました。

また、経済産業省からは、基本使用水量の見直しや二部料金制の導入などの検討が求められており、こうした状況を踏まえ、平成30年4月1日から二部料金制に移行しました。

以上